

# 令和2年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和3年3月31日現在 (B)

## 1. 施設概要

施設名	阪神尼崎駅前駐車場（尼崎市神田中通1丁目1番地）		
主な事業内容	駐車場の施設及び付属設備の維持管理業務 駐車場の利用及び使用料の徴収に関する業務		
指定管理者名	タイムズ24株式会社	指定期間	H30. 4. 1～R5. 3. 31
施設所管課	都市整備局 道路課	所属長名	片瀬 元

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	道路交通の円滑化を図るため、道路法（昭和27年法律第180号）第24条の2第1項の規定により駐車料金を徴収することができる自動車駐車場（同法第2条第2項に規定する道路の附属物である自動車駐車場をいう。）として駐車場を設置する。					
施設のありたい姿	商業地や駅周辺道路の迷惑駐車、不法駐車などを防止することによって、道路交通の円滑化を図り、道路本来の機能を確保するとともに、商店街の活性化と安全で快適な都市づくりの一環として建設し、供給された当該駐車場において、多くの駐車場管理運営で培った実績を十分に活用し、最適な駐車場運営を実現すること。					
指標	使用料収入額（円）					
目標	年間使用料収入額で93,600,000円を達成する。	H30	R1(H31)	R2	R3(見込)	R4(見込)
		92,475,000	85,824,800	61,991,900	93,600,000	93,600,000

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等ための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	—
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	A
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	施設の経営状況	施設における経営状況が適正であるか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	指定管理者の経営状況	指定管理を行っている事業者本体の経営状況が適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	備品・文書管理	備品や施設の管理運営を行う上で生じた文書等を適切に管理しているか。	適正
	従事者の育成	従事者に対する育成や研修が十分に実施されているか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されたことにより、外出自粛が余儀なくされ、在宅勤務の増加やイベントの休止などといった駐車場利用に係るマイナス要因は不可抗力であるため、年間使用料収入額の達成率66.23%については、目標の達成度としての確かな評価は難しいと考える。

## 4. 総評

成果	指定管理者の所見
施設の健全運営を行うために、当初計画から遅れ気味であった修繕や施策について、指定管理者と協議のうえ、概ね予定どおり実施することができた。	施設維持管理・駐車場の健全な運用に関しては問題なく運用を行ったが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大の影響が色濃く、特に収入額において大きな差異が発生した。
課題	今後の対策
新型コロナウイルス感染症の影響に関して、駐車場利用料収入に対する影響が大きい。収益の上昇を見込むことのできる施策の展開が必要と考える。	現状の社会情勢も踏まえ、感染対策の徹底を行うため接客における感染防止策の見直し及び追加策を講じ、さらなる「安心できる駐車場」の仕組みづくりを進めるための検討をする。

# 令和2年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和3年3月31日現在 (B)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立立花駅第1～第7、立花駅南地下及び武庫之荘駅第1自転車駐車場(尼崎市立花町1丁目ほか)		
主な事業内容	市立自転車駐車場の管理運営		
指定管理者名	公益社団法人尼崎市シルバー人材センター	指定期間	R2.4.1～R7.3.31
施設所管課	都市整備局 放置自転車対策担当	所属長名	秋岡 修司

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	自転車等の利用者の利便を図るとともに、公共の場所における自転車等の放置を防止し、もって良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図るための施設として駐車場を設置する。							
施設のありたい姿	徹底した施設管理や従業員の接遇等により、利用しやすい空間を提供し、自転車等の放置の防止を促進する施設							
指標	駐輪場利用者の満足度 (%)							
目標	たいへん満足及びやや満足の割合	70%以上	R2	R3(見込)	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)	
			J R 立花	74.1	70.0	70.0	70.0	70.0
			武庫之荘	78.0	70.0	70.0	70.0	70.0

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等ための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	施設の経営状況	施設における経営状況が適正であるか。	A
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	指定管理者の経営状況	指定管理を行っている事業者本体の経営状況が適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	備品・文書管理	備品や施設の管理運営を行う上で生じた文書等を適切に管理しているか。	適正
	従事者の育成	従事者に対する育成や研修が十分に実施されているか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。  
※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- ・事業報告書、実地調査結果及びチェックシート  
指定事業は適切に実施されており、適正な施設管理運営を行っている。
- ・利用者アンケート集計結果  
施設の目標である利用満足度では、「たいへん満足」「やや満足」と回答した人が各施設70.0%以上であった。  
係員の接遇態度についても、「たいへん良い」「良い」と回答した人が各施設70.0%以上であった。

## 4. 総評

成果	指定管理者の所見
新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言下において、学生等の定期利用者への定期期間振替対応を適切に実施し、大きなトラブルもなく完遂できたことは大変評価できる。	老朽化している施設について、修繕等の協議をお願いしたい。
課題	今後の対策
・老朽化する施設の維持管理手法について ・大型化する自転車の駐車スペースの確保	課題としている施設の老朽化について、市と協力し積極的に修繕に取り組む等、施設の維持管理に努めていくこととする。

# 令和2年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和3年3月31日現在 (B)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立JR尼崎駅南、JR尼崎駅北及び阪急塚口駅南自転車駐車場（尼崎市潮江1丁目ほか）		
主な事業内容	市立自転車駐車場の管理運営		
指定管理者名	公益財団法人自転車駐車場整備センター・株式会社駐輪サービス共同事業体	指定期間	R2. 4. 1～R7. 3. 31
施設所管課	都市整備局 放置自転車対策担当	所属長名	秋岡 修司

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	自転車等の利用者の利便を図るとともに、公共の場所における自転車等の放置を防止し、もって良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図るための施設として駐車場を設置する。						
施設のありたい姿	徹底した施設管理や従業員の接遇等により、利用しやすい空間を提供し、自転車等の放置の防止を促進する施設						
指標	駐輪場利用者の満足度 (%)						
目標	たいへん満足及びやや満足の割合 70%以上		R2	R3(見込)	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		JR尼崎南	72.9	70.0	70.0	70.0	70.0
		JR尼崎北	70.5	70.0	70.0	70.0	70.0
		阪急塚口	83.2	70.0	70.0	70.0	70.0

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等ための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	A
	施設の経営状況	施設における経営状況が適正であるか。	A
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	指定管理者の経営状況	指定管理を行っている事業者本体の経営状況が適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	備品・文書管理	備品や施設の管理運営を行う上で生じた文書等を適切に管理しているか。	適正
	従事者の育成	従事者に対する育成や研修が十分に実施されているか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。 A・・・優れている。 B・・・標準である。 C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- 事業報告書、実地調査結果及びチェックシート  
指定事業は適切に実施されており、適正な施設管理運営を行っている。
- 利用者アンケート集計結果  
施設の目標である利用満足度では、「たいへん満足」「やや満足」と回答した人が各施設70.0%以上であった。  
係員の接遇態度についても、「たいへん良い」「良い」と回答した人が各施設70.0%以上であった。

## 4. 総評

成果	指定管理者の所見
新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言下において、学生等の定期利用者への定期期間振替対応を適切に実施し、大きなトラブルもなく完遂できたことは大変評価できる。	利便性の向上に資する設備改修に関して、その都度提案及び協議が必要と考える。
課題	今後の対策
・老朽化する施設の維持管理手法について ・大型化する自転車の駐車スペースの確保	課題としている施設の老朽化について、市と協力し積極的に修繕に取り組む等、施設の維持管理に努めていくこととする。

# 令和2年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和3年3月31日現在 (B)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立出屋敷駅北自転車駐車場（尼崎市竹谷町2丁目）		
主な事業内容	市立自転車駐車場の管理運営		
指定管理者名	株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体	指定期間	R2. 4. 1～R7. 3. 31
施設所管課	都市整備局 放置自転車対策担当	所属長名	秋岡 修司

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	自転車等の利用者の利便を図るとともに、公共の場所における自転車等の放置を防止し、もって良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図るための施設として駐車場を設置する。						
施設のありたい姿	徹底した施設管理や従業員の接遇等により、利用しやすい空間を提供し、自転車等の放置の防止を促進する施設						
指標	駐輪場利用者の満足度（％）						
目標	たいへん満足及びやや満足の割合 70%以上		R2	R3(見込)	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
	出屋敷	82.4	70.0	70.0	70.0	70.0	

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等ための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	施設の経営状況	施設における経営状況が適正であるか。	A
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	指定管理者の経営状況	指定管理を行っている事業者本体の経営状況が適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	備品・文書管理	備品や施設の管理運営を行う上で生じた文書等を適切に管理しているか。	適正
	従事者の育成	従事者に対する育成や研修が十分に実施されているか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。  
※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- ・事業報告書、実地調査結果及びチェックシート  
指定事業は適切に実施されており、適正な施設管理運営を行っている。
- ・利用者アンケート集計結果  
施設の目標である利用満足度では、「たいへん満足」「やや満足」と回答した人が82.4%であった。  
係員の接遇態度についても、「たいへん良い」「良い」と回答した人が92.0%であった。

## 4. 総評

成果	指定管理者の所見
新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言下において、学生等の定期利用者への定期期間振替対応を適切に実施し、大きなトラブルもなく完遂できたことは大変評価できる。	当該施設及び事業は主に市からの情報提供及び的確な指示で成り立っており、今回の新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言下においては、学生等の定期利用者への定期期間振替対応等による臨機応変な処置並びに市民への周知を目的として市が作成したポスターを駐輪場施設及び保管所で掲示することで、大きなトラブルもなく完遂できた。今後も双方で協力しながらこの事業を完遂するに当たり、努力を惜しまない所存である。
課題	今後の対策
・老朽化する施設の維持管理手法について ・大型化する自転車の駐車スペースの確保	課題としている施設の老朽化について、市と協力し積極的に修繕に取り組む等、施設の維持管理に努めていくこととする。